

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年11月29日

【評価実施概要】

事業所番号	3272200266
法人名	社会福祉法人 隠岐共生学園
事業所名	グループホームいこいの家
所在地 (電話番号)	隠岐郡隠岐の島町栄町1076-1 (電 話) 08512-2-8270

評価機関名	財団法人 出雲市ひらた福祉公社		
所在地	島根県出雲市平田町2112-1 平田福祉館2階		
訪問調査日	平成20年10月8日	評価確定日	平成20年11月29日

【情報提供票より】(平成20年 9月 1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 11 年 10 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤 6 人, 非常勤 2 人, 常勤換算 7.2 人	

(2)建物概要

建物形態	併設	新築
建物構造	木造ルーフィング葺 造り	
	#REF! 階建て0 階 ~ 1 階部分	

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	6,000 円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	0
食材料費	朝食 0 円	昼食 0 円	
	夕食 0 円	おやつ 105 円	
	または1日当たり 950 円		

(4)利用者の概要(9月 1日現在)

利用者人数	9 名	男性 0 名	女性 9 名
要介護1	3 名	要介護2	1 名
要介護3	4 名	要介護4	1 名
要介護5	0 名	要支援2	0 名
年齢	平均 89.1 歳	最低 82 歳	最高 100 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	隠岐広域連合立 隠岐病院
---------	--------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

見晴らしの良い丘のうえにあるグループホームいこいの家は、普通の家と変わらず玄関の鉢植えの花や植木、また利用者全員の名の書かれた木の表札と、自然な形で訪問者を受け入れてくれる。ホームの中では、天窓から優しく差し込んでくる明かりの中、にぎやかな話し声や、笑いからは、法人の理念とする共生(ともいき)の精神のもと「ゆったりと、穏やかに」を柱とした支援が感じられる。また、グループホームいこいの家として家庭的な雰囲気、馴染みの関係、安定した生活、きめ細やかなケア、役割と楽しみ作りと、一人ひとりを主役としたケアに取り組んでいるホームである。

同法人で、特養、老健施設など、福祉に関する複数の事業が展開されており、これら事業所との連携も密にとりなど、保健・福祉の一体となったサービス提供がなされ利用者が安心して生活できる基礎ともなっている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 前回評価では、理念の共有と取り組み、評価の意義、活用などについて改善課題としてあげられている。その結果を基に、ホームでも協議がなされ、おおむね改善がなされている。また、現在も改善に向け継続的に取り組むなど、ホームとしてもより質の高いサービス提供目指した姿勢が窺えた。 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 理念に基づく運営を行う、或は理念を具現化するために、評価項目を職員全員が理解し、点検する過程と、その目的を共有化することにより、より高い質の確保に向けて、継続的、積極的な取り組みが展開されている。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 行政関係、地域包括支援センター、地区住民、入居者及び家族等をメンバーとし、2ヶ月に一度の開催を目指し取り組まれている。会議では今後の運営方法等、より地域に根ざし、また質の向上を目指した討議を行っている。ホームとしても、これらの意見を真摯に受け止め、ホームの意義、存在感という点を含め、地域密着に向けた活動を展開、反映させようと取り組んでいる。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) いこいの家便りを3ヶ月に1回送り、行事報告や暮らしの様子を知らせるとともに、入居者に少しでも変化があれば家族へ状況を伝えている。家族は気軽に訪問されて話しやすい雰囲気であり、その都度要望を聞き対応されている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 地域の一員として祭りや文化祭へ出かけたり、中学生や高校生のボランティアや婦人会の方々の民謡や踊りの会等の来訪など、地域との交流が図られている。また公営の図書館を利用し本の貸し出しを受けるなど地域の社会資源を活用を図っている。

2. 評価結果(詳細)

(☐ 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「家庭的な環境と地域住民との交流の下で…」と、利用者の意思を尊重し、あわせて地域との連携も図りながら支援を行うという具体的な理念が定められている。また、理念や運営方針については、年に1回の見直しが行われ現状に即したものが定められている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	業務検討会や職員会議で、理念や基本方針について確認がなされるとともに、新任職員に対しても、勉強会を行うなど、理念の共有に向けた取り組みがなされている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の祭りや文化祭等に積極的に参加し、交流を深めるとともに、地元の婦人会や中学生、高校生のボランティアを積極的に受け入れるなど、地域との連携が図られている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価を、職員全員で行い、ホームの問題点を見出すなど、運営者、管理者、職員ともに、評価の意義について十分に理解しており、これを活かしホーム作りを行う姿勢が見られた。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者、家族をはじめ、地区代表者や行政関係者などをメンバーとし、定期的開催されている。ホームの現状を報告し、会議で提案のあった事項等に関しては、ホームで取り組みが図られ、その経過を会議にフィードバックするなど、この会議を活かし、ホームの質の向上に向けての取り組みが見られる。		

島根県 グループホームいこいの家

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	日頃の相談や、役場が主催する研修会、介護教室に積極的に参加し、担当者との交流を深めていることで、より連携が図られるよう取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	定期的にホーム便りを作成し、近況報告に加え、利用者の担当職員のメッセージも添え送られている。家族の来訪時には時間を設け報告や相談を行い、また、遠方の家族には電話で連絡を行うなど、それぞれに合った対応がなされている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時に、話す時間をできる限り設け、より多くの意見や要望を聴取する取り組みがなされている。家族等からの意見も多く、これら出された意見や要望は、ミーティングで話し合い、ケアや業務に反映するよう取り組んでいる。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	管理者は、職員の異動等による入居者へのダメージを十分に把握しており、法人内に複数の事業所を運営していながらも、ホームと他事業所の異動は極力避けるなど、影響を最小限にとどめる配慮がなされている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修をはじめ、法人内研修にも積極的に参加している。また、日々の業務の中でも職員のレベルアップの機会を持つなど、職員を育てる取り組みがなされている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	関連の事業所との勉強会や意見交換はおこなわれているものの、地域内の同業者とのネットワークづくりや勉強会など事業者同士協同しながらの資質向上への取り組みには至っていない。	○	今後、地域内の同業者との交流や連携を強化し、職場内だけでは行き詰まっている日頃の仕事の悩みの解消や緊急時の連携など、地域全体のサービス水準の向上を目指すネットワーク作りの牽引役としての取り組みを期待したい。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	職員による家庭訪問やサービス利用時の訪問で、顔なじみの関係を作っている。また、事業所の見学などを行い、馴染みながらサービスを利用できるよう配慮されている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員が利用者から学ぶ場面が見られるなど、一方的な立場におくことなく、ともに協力しながら生活をしている面が多く確認できた。ホームとしてもこのことを重要視しており、職員も常に意識しながら日々の業務にあたっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや望まれる生活を聴き、意向に添うように努めている。 本人の意向把握が困難な場合には、あくまで“利用者本位”に主眼を置き、家族から話を聞いたり、日々の生活の中での利用者の言動等を観察することで、意向を把握するよう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人の生活歴や趣味等の把握がなされ、それを基に計画が作成されている。また、随時本人や家族等の要望を聞き、担当者会議、カンファレンス、モニタリング等を行い、それを職員間で共有し介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月のケース検討会で協議されることをはじめとして、定期的な見直しが行われているとともに、入居者の状況により随時見直しが行われている。職員間の共有面についても仕組みが出来上がっている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人、家族等の状況に応じて、通院や送迎等必要な支援は柔軟に対応している。あわせて、母体の特養や老健施設等とも連携を図り、これらを活かした支援がなされている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前の主治医をそのままかかりつけ医とする事を基本とし、対応している。また、事情によりかかりつけ医を変更しなければいけない場合は、本人・家族と十分協議を行い、意向を尊重しながら決められている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	法人で指針が作成され、入所時に説明が行われているとともに、体制整備もなされている。終末期の対応についても取り組みがなされ、ケース会議で話し合うなど、方針の共有もなされている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	ミーティング時に利用者の誇りや尊厳について話し合い、職員の意識向上を図っている。また、入居者それぞれの生活歴や性格等の把握がなされ、個々を尊重した声掛け等を行うなど対応している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	開所時からの流れとして、全体的な1日の流れはあるものの、入居者個々の能力や、意向の把握がなされそれぞれに対応した支援がなされている。併せて、その能力を活かし役割を見出すなど、できるだけ本人の希望や思いに沿った生活ができるよう配慮している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ホームの菜園で収穫した野菜を添え、食卓での話題にすることをはじめ、職員も入居者ともに食卓を囲み、和やかな雰囲気です。また、準備や後片付けも入居者共に行い、楽しみながらの支援がなされている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入居者の高齢化に伴い介助の必要な入所者も増える中、週3回、ひとり一人の身体状況にあわせ安全面に配慮した入浴支援がおこなわれている。入浴日に希望を聞き入浴をしてもらうが、夜間入浴は行っていない。	○	入浴したい日や希望する時間帯についてニーズ把握を行い、本人のこれまでの生活習慣や希望に合わせた入浴支援を期待したい。
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴を把握し、個々の能力に応じ得意なことやできることを活かす場を作り、ホーム内での役割を果たし、生活に楽しみと張り合いが持てるよう支援を行っている。また、昔からの地域行事に参加するなど、外出の支援もなされている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の意向を踏まえ、ドライブやショッピング等の外出を行っているとともに、季節に応じ、花見やお祭りなどの外出も実施されており、外出の機会が多い。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中玄関が施錠されることはなく、入居者、家族等とも自由に出入りができる。また、外出傾向者など入居者個々の生活パターンを把握し、安全面での配慮を行っている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の協力を得、定期的に避難訓練を行うとともに、消火器の点検や避難経路の確認など、ホーム独自の訓練も行っている。あわせて、運営推進会議を通じて、地域への協力要請も行われている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量は個々にチェックし把握している。利用者それぞれのカロリー制限や咀嚼能力に合わせ柔軟に対応し、また、栄養バランスについても、同法人内の栄養士よりアドバイスを受けている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	空気の淀みもなく、テレビの音や日光など、利用者に不快感を与えないよう調節している。また、共有空間には使い込まれたソファやテーブルなど、使い込まれた品が置かれ生活感のある空間作りがなされている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者の希望で、ダンスをはじめ、仏壇、冷蔵庫等の持ち込みが行われており、個性的な空間づくりがなされているとともに、入居者自身の趣味的活動を活かし、より生活感を感じさせるなど、思い思いの空間が作られている。		